

ブロック研究助成金の申請について

*今年度より申請書様式、申請期間、研究期間及び研究報告書提出期限に変更がありますので、ご注意ください。

所属ブロック常任理事への提出期間：平成30年5月1日～5月15日
常任理事から本会への申請期日　　：平成30年6月15日 [消印有効]
研究助成期間：平成30年7月1日～平成31年3月31日
研究成果提出期限：平成31年4月10日 [厳守]

2018（平成30）年4月

一般社団法人 全国保育士養成協議会

ブロック研究助成金の取扱規則の主な変更点

1 申請期間

- ①各ブロック常任理事へ提出 毎年7月1日から7月30日
⇒毎年5月1日から5月15日
- ②常任理事から本会への申請 毎年8月20日まで
⇒毎年6月15日まで

2 研究助成期間

- 毎年9月1日から翌年8月31日までの1年間
⇒毎年7月1日から翌年3月31日までの期間

3 研究成果提出期限

- 翌年10月31日⇒翌年度の4月10日

4 研究成果の公表

- 本会「会報保育士養成」⇒本会「保育士養成研究所報告書」

5 (様式1) 申請書に「一般社団法人全国保育士養成協議会ブロック研究助成金の取扱規則」の記載事項に同意して申請することを明記した。

6 (様式1) 申請書の研究の概要の 別紙添付を削除した。
申請書に「研究の概要(目的・方法・計画・期待される成果等)」を記載することを明記した。新たに、「倫理的配慮」を記載することとした。

7 (様式2) 研究成果報告に提出書類等を明記した。
研究の概要の 別紙添付を削除した。
研究成果報告に「研究の概要(目的・方法・研究内容・研究成果等)」を記載することを明記した。

8 (様式3) ブロック研究成果物添付票に、新たに「研究成果を発表した学会名、掲載した研究誌名等」を記載することとした。

9 (様式4) 助成金収支報告「注」として備品の購入について明記した。
(様式4-2)として、新たに領収証貼付票を作成した。

平成30年度 ブロック研究助成金の申請方法等について

ブロック研究助成金は、以下の手続きに従って申請してください。

※今年度より申請書様式、申請期間、研究期間及び研究報告提出期限に変更がありますので、
ご注意ください。

1. 助成の対象

- (1) 同一ブロック内に属する複数の会員校の教職員で構成された研究チームが行う「保育士養成に関する研究」であること。この研究は保育士養成研究に資するものであること。
- (2) 1ブロックにつき、2チーム以内とする。

2. 助成金額

ブロック枠として30万円

1ブロックにつき2チームの申請がある場合には、1チームにつき15万円とする。

3. 研究助成期間

毎年7月1日から翌年3月31日までの期間とする。

4. 研究助成の申請

- (1) 本会所定の申請書（様式1）を 毎年5月1日から5月15日 の期間に各所属ブロックの常任理事に提出すること。
- (2) 常任理事は、提出された2チーム以内を 毎年6月15日 [消印有効] までに本会の会長に申請すること。

5. 研究成果報告と成果物の提出

- (1) 研究期間終了後、翌年度4月10日 [消印有効] までに所定の様式（様式2）で研究成果を本会に提出すること。
- (2) 研究成果は、本会「保育士養成研究所報告書」に掲載する。
- (3) 研究成果の論文を公表した場合は、研究成果物添付票（様式3）を添付し、発表論文またはその写しを本会に提出すること。
ただし、（様式2）と成果物を同時に提出する場合は、（様式3）の添付は不要とする。

一般社団法人全国保育士養成協議会 ブロック研究助成金の取扱規則

(平成25年3月25日制定)

(平成26年5月8日一部改正)

(平成27年4月24日一部改正)

(平成30年4月13日一部改正)

(目的)

第1条 この規則は、保育士の質の向上及び児童福祉の向上に寄与する保育士養成に関する研究助成について定め、その適法かつ円滑な運営を図ることを目的とする。

(助成対象等)

第2条 一般社団法人全国保育士養成協議会（以下「本会」という。）の会員校教職員で、同一ブロック内に属する複数の会員校の教職員で構成された研究チームを助成の対象とする。

2 1ブロックにつき、2チーム以内とする。

(助成金額)

第3条 1ブロックにつき30万円とする。

2 1ブロックにつき2チームの申請がある場合は、1チームにつき15万円とする。

(研究助成の申請)

第4条 ブロック研究助成金の申請は、ブロック研究助成金申請書（様式1）を5月1日から5月15日までの間に、所属ブロックの常任理事に提出すること。常任理事は、提出された2チーム以内を全申請チームの申請書のコピーを添えて6月15日までに本会の会長に申請すること。

(研究の期間)

第5条 7月1日から翌年3月末日までの期間とする。

(研究助成の承認)

第6条 会長は、申請内容を審査のうえ決定する。

(助成金交付)

第7条 助成金の交付は、研究助成の承認後速やかに指定の口座に振込むものとする。

(研究成果の報告)

第8条 研究期間終了後、翌年度4月10日までにブロック研究成果報告書（様式2）及び

ブロック研究助成金収支報告書（様式4）に領収証の原本を添えて本会に提出するものとする。

- 2 研究成果を他で発表した場合は、ブロック研究成果物添付票（様式3）に必要事項を記入のうえ、発表論文等のコピーを本会に提出すること。なお、発表にあたっては、本会ブロック研究助成金による研究であることを明示すること。
- 3 ブロック研究成果の概要については、本会「保育士養成研究所報告書」に掲載する。また、研究成果は本会の指定する方法で発表することを原則とする。

（委任）

第9条 この規則に定めるもののほか、運営に必要な事項は会長が別に定める。

附 則

この規則は、一般社団法人全国保育士養成協議会設立の登記の日（平成25年4月1日）から施行する。

附 則

この規則は、平成26年5月8日から適用する。

附 則

この規則は、平成27年4月24日から適用する。

附 則

この規則は、平成30年4月13日から適用する。

(様式1)

平成 年 月 日

ブロック研究助成金申請書

一般社団法人 全国保育士養成協議会
会 長 殿

〔所属ブロック _____〕
〔常任理事名 _____〕

研究代表者

所 属 _____

氏 名 _____ 印

連絡先電話 _____

E-mail _____

一般社団法人全国保育士養成協議会ブロック研究助成金の取扱規則の記載事項に同意して
ブロック研究助成金を申請します。

(様式1)

4. 倫理的配慮 (明朝 10.5 ポイントで作成、必要に応じて行は増減してください。)

(様式2)

平成 年 月 日

_____年度ブロック研究成果報告

一般社団法人 全国保育士養成協議会
会 長 殿

研究代表者

所属ブロック _____

所 属 _____

氏 名 _____ 印

連絡先電話 _____

E-mail _____

一般社団法人全国保育士養成協議会ブロック研究助成金による研究が完了いたしましたので、下記の通り報告いたします。

記

- 1 ブロック研究助成研究成果報告書（様式2）
- 2 ブロック研究助成金収支報告（様式4-1）
- 3 領収証綴り（様式4-2）
- 4 ブロック研究助成金通帳記載欄の写し
- 5 ブロック研究成果物（様式3）

(様式2)

1. 研究テーマ (明朝 10.5 ポイントで作成、必要に応じて行は増減してください。)

2. 共同研究者 (明朝 10.5 ポイントで作成、必要に応じて行は増減してください。)

氏名	所属

3. 研究の概要 (目的・方法・研究内容・研究成果等)

(明朝 10.5 ポイントで作成、必要に応じて行は増減してください。)

4. 研究成果の発表

すでに発表したものは、成果物 (コピー可) に様式3を添えて提出する。

今後発表予定の場合

_____年 月 日 _____に発表予定。

(発表後速やかに成果物をご提出ください)

_____年度ブロック研究成果物 [添付票]

研究代表者

所属ブロック _____

所 属 _____

氏 名 _____

1. 研究テーマ

2. 共同研究者

氏名	所属

3. 研究成果を発表した学会名、掲載した研究誌名等

研究成果発表学会、研究誌等	発表年月日

領収証番号	
-------	--

ブロック研究助成 領収証貼付票

※領収証はここに貼付してください。

- 1 領収証 1 枚につき貼付票を 1 枚としてください。
- 2 領収証の宛名は研究代表者の所属と研究代表者名としてください。(研究代表者名以外不可)